



認定型式番号
ふV-001号



垂直式救助袋

Hi-スコーダー I 型



「より安全に火災からの脱出」をサポートする救助袋の製造メーカーです。

SAITA INDUSTRY CO., LTD.

HiスコーダーⅠ型の特長

らせん式のゆるやかな安定したすべり台です。

- らせん式は、軸ベルトを中心に、安定した角度の滑降路が作られており、幅及び高さにゆとりのあるすべり台方式です。
- ゆっくりと一定の速度で、左廻りにスムーズにすべり降ります。
- 避難する人は、連続してすべり降りられます。
- すべり降りる姿勢は、ややひざを曲げ、左手は軸ベルトを抱えて、すべり降ります。

上層階から直接地上に避難できます。

- 避難者一人で容易に使用できる器具です。
- 転落の恐れや、まごつきがなく、円滑に避難行動が行えます。
- 滑降路がらせん式すべり台なので、出口部での衝撃はありません。

主要材料は、独自の設計による特注品です。

- 袋本体に使用するポリエステル帆布、ポリエステル平二重織ベルト及びミシン加工用ナイロン縫糸は、その組成、強度、加工法、色等を、それぞれ仕様に適するよう独自に設計し、繊維メーカーに特注しており、一般市販品は使用しておりません。
- 特に袋本体のポリエステル帆布は、告示基準（材料表参照）を大幅に上回っています。引張強度、引裂強度、摩擦、腐食、耐候性に優れています。

入口金具

- 多様化する防火対象物の状況に併せて、当社では多種の金具バリエーションがありますので、取付場所に最適な設置が行えます。

積雪地でも容易に使用できます。

- 滑降路が、らせん式である事と出口部の開口高さにゆとりがあるので、積雪の上に降下しても容易に避難が行えます。
尚、積雪の多い地方の場合は、通常の出口とは別に積雪用出口を設ける事ができます。(PAT)

材 料 表

名 称	使用材料	当社製品値等	告示基準等	名 称	使用材料	当社製品値等	告示基準等	
袋	滑 降 布 補 強 布	ポリエステル帆布 #4	・タテ 170kg以上 (1700N) 引張強さ ・ヨコ 250kg // (2500N)	・タテ 100kg以上 (1000N) 引張強さ ・ヨコ 12kg // (120N)	入 口 金 具	入 口 枠	配管用炭素鋼鋼管 又は 平 鋼 板	ø34mm、42.7mm 又は 9×50mm
	外 装 体 マット皮	ポリエステル帆布 #6	・タテ 24kg // (240N) 引裂強さ ・ヨコ 28kg // (280N)	・タテ 12kg // (120N) ・ヨコ		支持枠(水平)	丸 鋼 又は 配管用炭素鋼鋼管	ø19mm又は GPø27mm
			・平面 700回 // 摩耗強さ ・屈曲1500回 //	・平面 200回 // ・屈曲1000回 //		支持枠(立)	丸 鋼	ø16mm
本 体	覆 い 布	ポリエステル帆布 #6	・タテ 200kg以上 (2000N) 引張強さ ・ヨコ 180kg // (1800N)	・タテ 80kg以上 (800N) 引張強さ ・ヨコ	取 付 具	袋 取 付 枠	丸 鋼	ø19mm
			・タテ 17kg // (170N) 引裂強さ ・ヨコ 19kg // (190N)	・タテ 8kg // (80N) 引裂強さ ・ヨコ		ワイヤロープ	ワ イ ャ ロ ー プ	ø9mm、ø12mm
	展 張 部 材 滑降路軸ベルト 取 手	ポリエステル 平二重織ベルト	引張強さ：2000kg×5 (20000N) 注) 5は展張部材の数	展張部材： 最大引張強さ：3550kg (35500N) 注) 展張部材の合計		角 形 鋼 管 山 形 鋼 平 鋼 板	50×50×2.3mm 65×65×6mm 6×100mm	JIS G 3466 JIS G 3101 JIS G 3101
縫 糸	ナイロン縫糸#5 OD 色 白 色		引張強さ： 7.5kg 以上 (75.0N) 引掛強さ：13.0kg // (130N) 摩耗強さ：750回 //	引張強さ： 6kg 以上 (60N) 引掛強さ：10kg // (100N) 摩耗強さ：500回 //				

姉妹品

Hi-スコーダーⅡ型（各階兼用型）
ハッチ用Hi-スコーダー

操作方法

注意 格納箱の上には、乗らないこと又、物を置いたりしないこと。



格納箱の上部の止め金具を外し、上部を取り除き、前板の止め金具を外し、前板を取り除き窓を開けます。(手前引き式は、格納箱を手前に引いて取り除きます。)



救助袋を取りまとめてある黄色の格納バンドを手前に引き解きます。



地上と降下空間に障害のないことを確認して、砂袋のついている誘導網を投げ降ろします。



袋本体を出口部分から徐々に地上に降ろします。

⚠️ 袋の降下に巻き込まれないこと。



袋が降りたことを確認して、入口金具を静かに起こし展張します。

⚠️ 金具等に手を挟まないこと。



取付具のステップを手前に倒しセットします。



入口枠の上部をしっかりと持って、ステップに足を掛けて、入口枠に足からゆっくりと入ります。

⚠️ 袋には、ゆっくりと落ち着いて入ること。

⚠️ 袋本体出口部が地上に到達しているかを確認すること。



入口枠より入り袋取付枠にある「つかまりベルト」を握り、両足を揃え、姿勢を整えてから、手を離し降下します。



出口部では、足が地上に着いてから立ち上がり、次の降下者の為にその場から離れる。

引上げの手順

- ①取付具内のステップを元に納めます。
- ②入口金具を手前に引込み、折りたたみます。

- ③袋本体を引上げます。(地上要員は、袋本体が窓や庇に当たらないよう誘導網を持って誘導します)

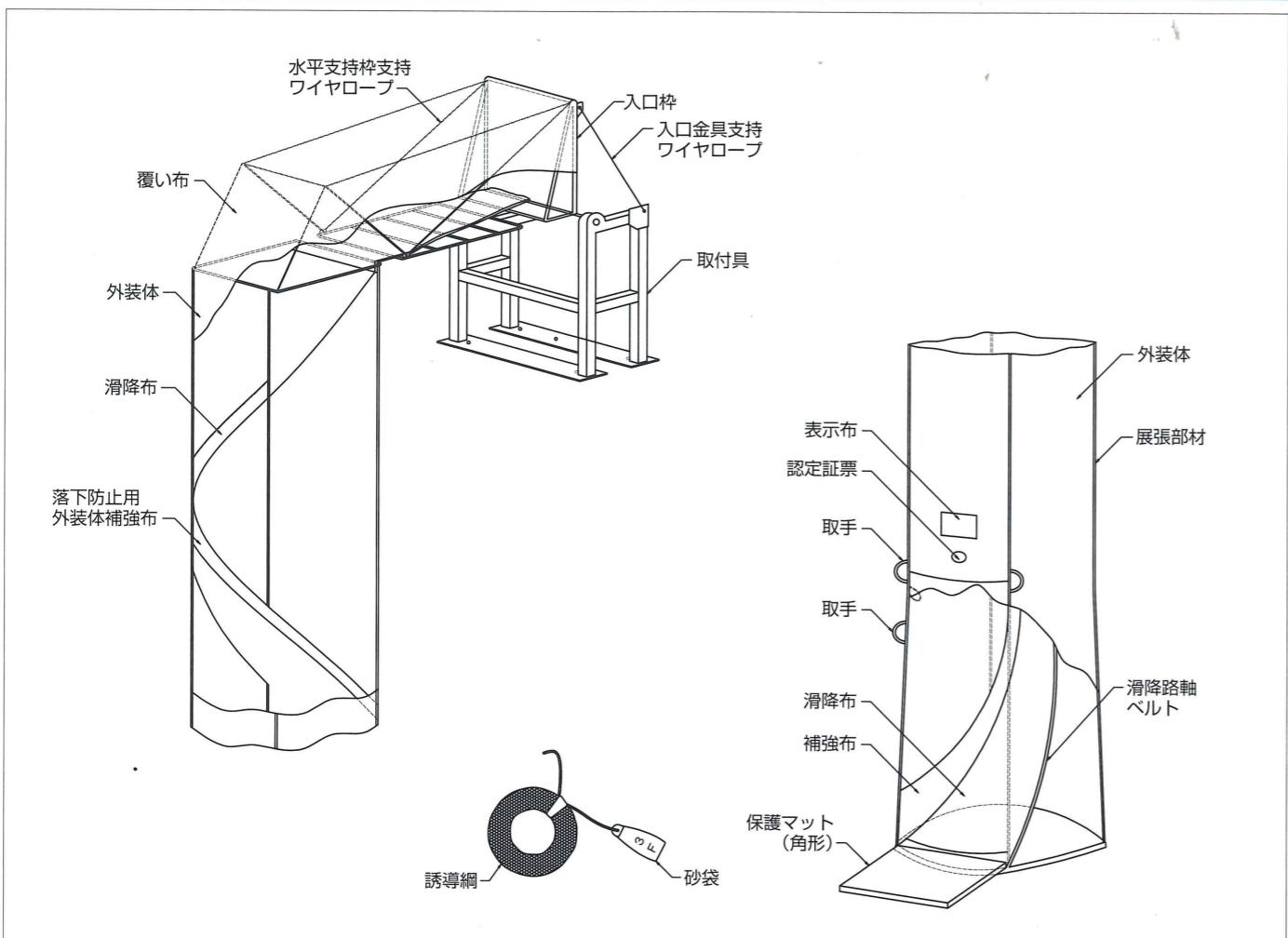
格納の手順

- ①袋本体を上部からつづら折りに折りたたみ、使用時に容易に展張できるように下部出口部を上にして取付具内に収納します。
- ②誘導網はもつれないよう整理して、直径約25cmの輪に束ねます。

- ③誘導網は使用時に容易に取出せるよう下部出口部の上におきます。
- ④バンドで袋本体を締付けます。
- ⑤格納箱をはめこみます。
- ⑥格納箱の上及び周囲に、使用の際障害となるような物を置かないようにします。

有資格者による年2回の定期点検を受けて下さい。

構造図



設置位置

取付部		操作面積	降下空間	避難空地
開口部の大きさ				
<p>高さ 0.6m 以上 幅 0.6m 以上 h: 開口部の下端は床から 1.2m 以下とすること。 ただし、避難上支障がないよう固定又は半固定のステップ等を設けた場合は、この限りではない。</p>	<p>救助袋の設置部分を含み幅 1.5m 奥行 1.5m 以上とすること。 なお、特に操作に支障のない範囲で、2.25m² 以上の面積で形状を変えることができる。</p>	<p>壁面 1.0m 以上 1.0m 以上 1.0m 以上 0.3m 以上 H 救助袋</p> <p>救助袋と外壁の間隔は 0.3m 以上(外壁にひさし等の突起物がある場合は、当該突起物の先端との間隔は 0.5m 以上)。ただし、突起物が入口金具から下方 3m 以内の場合は 0.3m 以上)</p>	<p>器具取り付け枠 0.3m 以上 1.0m 以上 0.3m 以上 1.0m 以上</p> <p>降下空間の水平投影面積以上とする</p>	
備考				降下空間、避難空地を共用して器具を設ける場合は、器具相互の外面を 1m まで接近させることができる。

避難器具(令第25条)

避難階及び11階以上の階を除く

1	<input checked="" type="checkbox"/> イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場 <input type="checkbox"/> ロ 公会堂又は集会場		2階以上の階(主構造部を耐火構造とした建築部の2階を除く) 又は地階で収容50人以上	設置個数: 200人毎に1個追加
2	<input checked="" type="checkbox"/> イ キャバレー、カフェ、ナイトクラブその他類するもの <input type="checkbox"/> ロ 遊技場、ダンスホール ハ 風俗営業関連(一部除外あり)			
3	<input checked="" type="checkbox"/> ニ カラオケ店その他類するもの <input type="checkbox"/> イ 待合、料理店その他類するもの <input type="checkbox"/> ロ 飲食店			設置個数: 100人毎に1個追加
4	百貨店、マーケット、物品販売業の店舗又は展示場			
5	<input checked="" type="checkbox"/> イ 旅館、ホテル、宿泊所その他類するもの <input type="checkbox"/> ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅		2階以上の階又は地階で収容30人以上(下階に(1)~(4)まで、(9)、(12)イ、(13)イ、(14)又は(15)が存する場合10人以上)	設置個数: 100人毎に1個追加
6	<input checked="" type="checkbox"/> イ 病院、診療所又は助産所 <input type="checkbox"/> ロ 老人短期入所施設、養護老人ホームその他類するもの ハ 老人デイサービスセンター、保育所その他類するもの ニ 幼稚園又は特別支援学校		2階以上の階又は地階で収容20人以上(下階に(1)~(4)まで、(9)、(12)イ、(13)イ、(14)又は(15)が存する場合10人以上)	設置個数: 100人毎に1個追加
7	小、中、高等学校、大学その他類するもの			
8	図書館、博物館、美術館その他類するもの			
9	<input checked="" type="checkbox"/> イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他類するもの <input type="checkbox"/> ロ イの公衆浴場以外の公衆浴場		2階以上の階(主構造部を耐火構造とした建築部の2階を除く) 又は地階で収容50人以上	設置個数: 200人毎に1個追加
10	車両の停車場又は船舶・航空機の発着場(旅客の乗降又は待合…)			
11	神社、寺院、教会その他類するもの			
12	<input checked="" type="checkbox"/> イ 工場又は作業場 <input type="checkbox"/> ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ		3階以上の無窓階又は地階で、100人、その他3階以上の階で150人	設置個数: 300人毎に1個追加
13	<input checked="" type="checkbox"/> イ 自動車車庫又は駐車場 <input type="checkbox"/> ロ 飛行機又は回転翼航空機の格納庫			
14	倉庫			
15項	全各項に該当しない事業場			3階以上の無窓階又は地階で、100人、その他3階以上の階で150人
16	<input checked="" type="checkbox"/> イ 複合用途防火対象物のうち、その一部が(1)項～(4)項、(5)項… <input type="checkbox"/> ロ イ以外の複合用途防火対象物		設置個数: 300人毎に1個追加	
16-2	地下街			
16-3	建築物の地階((16-2)を除く)で連続して地下道に面してい…			
17	重要文化財その他類する指定されたもの			
18	延長50m以上のアーケード			
19	市町村長の指定する山林			
20	総務省令で指定する舟車			
設置対象(一階段)				収容人員が10人以上
令別表第1に掲げる防火対象物の3階(※1)以上の階のうち、当該階(※2)から避難階又は地上に直通する階段が2以上設けられていない階				設置個数: 100人毎に1個追加

救助袋の寿命及び製作寸法について

1. 告示基準(昭和57年6月)以前に製造された救助袋の場合

認定制度以前の製品に関しましては、強度の基準がまちまちであり、経年変化による強度の劣化はかなり進行しており、

帆布・縫い糸とも収縮が激しくなっていますので、至急交換が必要です。

2. 告示基準(昭和57年6月)後に製造された救助袋の場合

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表一によれば
格納式避難設備の耐用年数は8年となっています。弊社製の救助袋は、通常で屋外設置の場合で10年、室内設置の場合で15年の耐用に耐えるよう設計されています。

救助袋に使われているポリエチレンは強度、耐候性に優れており、従来品の2倍以上の寿命となっております。

救助袋の縫い糸であるナイロンは、吸水性、強靭性、耐衝撃性、柔軟性いずれにも優れていますが、紫外線、水分吸収、塩分、熱などによって劣化していきます。さらに水分を吸収すると約10%から15%強度が弱くなります。また、ナイロンは伸びに

優れているので衝撃吸収に使用されていますが、墜落係数2の衝撃を3回から5回加えると、この吸収性はほぼなくなります。つまりナイロンという繊維は、**何も使用しなくても製造されてから4、5年経過すると強度が落ちていき、また、使用頻度によってはほこりも起こりやすくなり、外見上異常が全くなくとも劣化している場合があります**。弊社ではその特性を鑑みて救助袋の寿命を設定しています。設置状況によりましては、製品の劣化は早く進行するものと思われ、資格者による精密点検の上、早めの交換をご検討ください。

製造・販売品目

■各種避難設備

救助袋（垂直式HiスコーダーI型・II型、斜降式）
避難器具用ハッチ

■各種繊維製品

フライトジャケット・一般アパレル その他

斎田産業 株式会社

本社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-6 大宮第2ビル
TEL.(03)3291-4141(代) FAX.3292-8588
<http://www.saitasangyo.co.jp/>

北海道営業所

〒047-0015 北海道小樽市住吉町6-1
TEL.(0134)64-1255(代) FAX.64-1256

生産工場 小樽工場

〒047-0015 小樽市住吉町6-1
TEL.(0134)32-1414(代) FAX.32-1412

組立工場 江戸川工場

〒134-0082 東京都江戸川区宇喜田町1238
TEL.(03)5658-7273(代) FAX.5658-7276



各種取扱い方法の動画はコチラ。